

よこはま 農委 だより

第27号
2016年3月1日

発行／横浜市中央農業委員会・横浜市南西部農業委員会



体験農業でのダイコンの収穫（泉区下飯田町・記事は4ページ）

- 農地の権利を取得・移転するためには ●市長要望 ●神奈川県農業委員大会 ●賛助会員費
- 農業委員会法の改正 ●体験農業「ヤサイ de 農体験!! 2015」 ●農業委員会の活動紹介
- 農業委員視察研修 ●農業経営の改善を ●農業委員紹介 ●横浜市からのお知らせ ●編集後記

農地の権利を取得・移転するためには

農地の売買や貸し借りをするときには、当事者間で契約を交わすだけではなく、農地法第3条などの規定に基づき農業委員会の許可を受ける必要があります。農業委員会の許可にあたっては、農地を利用する方について、保有している農地を含め全ての農地を効率的に耕作すること（全部効率要件）や耕作する農地の面積が一定規模以上であること（下限面積要件）など、いくつかの要件が定められています。

農地の権利の取得や移転をお考えの方は、対象となる農地を所管する農業委員会にご相談ください。

問合せ **中央農業委員会**（鶴見・神奈川・保土ヶ谷・旭・港北・緑・青葉・都筑区）
☎045-948-2475
南西部農業委員会（西・中・南・港南・磯子・金沢・戸塚・栄・泉・瀬谷区）
☎045-866-8495

林市長に要望書を提出 ～平成28年度横浜市農業施策に関する市長要望～

農業委員会連合会は、昨年11月19日に林文子横浜市長を訪問し、平成28年度農業施策に関する要望書を手渡しました。連合会から北村会長ほか5名の理事が出席し、食の安全と安心の確保、農地の保全と有効利用対策、担い手・経営対策、地産地消の推進、資源の有効利用や環境負荷の低減を重視した施策などについて要望しました。

北村会長は、農業の担い手に若い後継者が少ないので、横浜市がリーダーシップを取って対応してほしいと述べられました。理事の皆さんは、農地の基盤整備の要望や、小学校での食農教育の状況、米軍から返還された上瀬谷農業専用地区の様子などを市長に伝えました。

林市長は、日頃の農業委員会活動に対し敬意を表し、理事一人ひとりの声に熱心に耳を傾け、「農業は都市のブランド、都市の誇りであるためこれからも守っていきます。」と締めくくられました。



神奈川県農業委員大会が開催されました

「改正農業委員会法・農地法の施行に向け、新制度への円滑な移行と体制整備を進めよう」ほか7つのスローガンを掲げた平成27年度神奈川県農業委員大会が、昨年11月12日に海老名市文化会館で開催されました。県内農業委員557名が出席しました。

大会では「新たな農業委員会制度及び農業委員会ネットワーク業務の円滑な運営に関する要望」など3つの要望と、「農業委員会活動の強化に関する申合せ」、「TPP交渉の大筋合意を踏まえた特別決議」の合計5つの議題が審議・採択されました。

また、関係機関に対して決議事項の要請活動を行う、決議実行運動計画も採択され、最後に、この決議の取組の強化と申合せ事項の着実な実践を宣言し、がんばろう三唱で閉会となりました。



神奈川県農業会議の賛助会員費について

毎年お願いしています神奈川県農業会議の賛助会員費につきましては、27年度も多くの皆様に御協力いただき、ありがとうございました。

この賛助会員費は、神奈川県農業会議の農政対策活動に充てられるとともに、横浜市農業委員会の事業にも活用させていただいており、農政に関する制度や施策等の情報を皆さまにお伝える「よこはま農委だより」も賛助会員費により作成しています。

中央農業委員会管内 1,727,000円

南西部農業委員会管内 1,160,400円

農業委員会法の主な改正点について

平成28年4月1日から改正農業委員会法が施行されます。主な改正点は、次のとおりです。

1 農業委員会法改正の3つのポイント

| 項目 | 改正後 | 現行法 |
|----------------|---|---------------------------------------|
| 農業委員会業務の重点化 | 【必須業務】 農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進） | 【任意業務】 担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消 |
| 農業委員の選出方法の変更 | 【選出方法】 議会の同意を要件とする市長の任命制 【構成等】 過半を認定農業者とする。 【募集】 市長が農業委員を募集（推薦・公募）する。 | 選挙制及び市町村の選任制（議会・団体推薦）の併用 |
| 農地利用最適化推進委員の新設 | 【選出方法】 農業委員会の委嘱 【主な業務】 担当地区において、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地発生防止・解消等の地域活動を行う。 【募集】 農業委員会は、農業委員会が定める区域ごとに農地利用最適化推進委員を募集（推薦・公募）する。 | 規定なし |

2 農業委員の定数の上限の考え方（農業委員会等に関する法律政令より抜粋）

| 区 分 | 農業委員の定数上限 |
|---|-----------|
| (1) 農業者の数が1,100人以下、農地面積が1,300ha以下の農業委員会 | 14人 |
| (2) (1)及び(3)以外の農業委員会 | 19人 |
| (3) 農業者の数が6,000人を超え、かつ農地面積が5,000haを超える農業委員会 | 24人 |

※中央農業委員会は(2)、南西部農業委員会は(1)に該当します。

3 農地利用最適化推進委員の定数の考え方

農地利用最適化推進委員の定数の上限について、農地面積100haに1人と政令で規定しています。

4 経過措置

本市の農業委員会は、現農業委員の任期が平成29年8月17日までであることから、新体制への移行は平成29年8月18日となります。

第33回全国都市緑化よこはまフェア

2017年3月25日(土)～6月4日(日)開催



Garden Necklace
YOKOHAMA 2017



みなとガーデン 港の見える丘公園や山下公園など
里山ガーデン 横浜動物の森公園植物公園予定地(よこはま動物園ズーラシアに隣接)

問合せ：環境創造局 全国都市緑化フェア推進課 / ☎ 045-671-3789

体験農業「ヤサイ de 農体験!!2015」

南西部農業委員会では、市民と農業委員が交流をしながら、都市農業が果たす多面的な機能を発見し、感じ、理解を深めることを目的とした体験農業「ヤサイ de 農体験!!」を行っています。

今回の農作物はダイコン。泉区下飯田町の畑で4種類（冬自慢、冬美人、夢岬、味辛）のダイコンの収穫を行いました。昨年10月10日に間引き菜の収穫を行い、11月29日と12月5日には晴天の中、4種類のダイコンの収穫を行いました。今回は大豊作！参加者は、収穫の喜びを味わいました。農業委員からダイコンのおいしい食べ方や保存方法の話もあり、交流を深めました。



農業委員会の活動を紹介

中央農業委員会、南西部農業委員会は、昨年11月に行われた横浜農協きた地区JAまつり、JA 横浜飯田支店農業まつりに参加しました。

農業委員会のチラシの配布やパネルの展示のほか、子どもたちには野菜のぬり絵やお面作りを体験してもらい、多くの方々に農業委員会の役割や活動をPRしました。



農業委員による視察研修

中央農業委員会では、昨年10月16日に南西部農業委員会管内の農地の視察研修を実施しました。市民農園を中心に視察し、移動中は横浜市における市民農園について勉強会も行いました。現地見学後は農地の適正な管理方法や農業施策について確認し、委員同士で意見交換を行いました。

南西部農業委員会では、昨年7月に有志による宮城県仙台市農業委員会等へ視察研修を行い、震災後の農業復興のための取組等を視察してきました。この視察研修での交流がきっかけとなり、9月8日から9日にかけて、宮城県仙台市農業委員会の方々が、南西部農業委員会管内の視察にみえました。戸塚区総合庁舎内にある農産物直売所や屋上農園、舞岡ふるさと村等の見学や委員との交流を行いました。



農業経営の改善を

農林水産省がインターネット上に開設した経営改善実践システムを使って、ご自身の農業経営の現状把握と改善をしてみませんか。

このシステムは、農家の皆さんが自己チェックをするためのツールであり、農業を営む方は、どなたでもご利用になれます。経営状態をチェックし、経営方針を検討するうえでの参考にしてください。

詳しくは、農林水産省の「新たな農業経営指標」のウェブページ (<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>) をご覧ください。

問合せ 環境創造局農業振興課 ☎ 045-671-2638

農業委員紹介

このコーナーでは、全委員を順に御紹介していきます。

凡例 委員会名 氏名 担当地区

中央 井上 民夫

都田（都筑区）地区

港北ニュータウン内の東方北部・西部土地改良区からなる農業専用地区を含む東方町の農地を担当しています。

消費地に近接しており、市民に新鮮野菜を供給しているところです。

都市化が進んでいるところですが、次世代を担う後継者の育成に力を入れ、さらなる横浜の農業発展と保全に努めたいと考えております。



中央 森 一誠

中里（青葉区）地区

農業委員になり、7年6か月となります。担当エリアは青葉区中里地区で、谷本川沿岸の地域です。耕作放棄地や違反転用があり、直接指導をしましたが、かなり強い反論や厳しい意見もありました。しかしねばり強い指導で改善した事例もあり農業委員としての、最低限の責務を果たしたと思っております。今後、横浜環状北西線の建設により東名横浜青葉インターと第三京浜港北インターが自動車専用道路により接続され、農業環境が変わりいろいろな意見がでると思いますが、努力してまいります。



中央 藤巻 弥一

保土ヶ谷（保土ヶ谷区）地区

私は保土ヶ谷区の東半分を担当しています。担当地区内の農業は、主に露地野菜、施設野菜、植木、花卉等が栽培されており、共販市場出荷、直売所、スーパーへの直売等を行っています。私は、共販市場出荷をしていますが、近年、地区内の共販市場出荷が、直売へ変わりつつあり、農業の形態がどんどん変わっても、都市農業が未長く続く事を望んでいます。



中央 大立 尚登

鶴見（鶴見区）地区

鶴見区全域を担当している大立です。就農して30年がたちました。今まで先輩方を始め、周りの方に力添えを頂く事ばかりでしたが、最近は経験を積み、皆さまのお役に立てる年齢になれたかな、と思っています。難しい農業情勢ではありますが、横浜の農業発展の為に一生懸命働きたいと思っています。



中央 鈴木 一松

二俣川（旭区・保土ヶ谷区）地区

私の担当地区でも、農家の高齢化と後継者難による労働不足で遊休農地等の様々な課題を抱えています。また、横浜都市農業推進プランが策定されましたが、どれだけ効果が出るか不安を感じています。高齢の農家から「俺の家はどうしたらよいか」といった、相談を受けることが多くなり、多くの高齢農家が迷っています。今後こういった方々の悩みに耳を傾け問題解決の手助けをし、農業委員の使命を果たしていきたいと思っております。



南西部 羽太 孝之

飯田（泉区）地区

飯田の北部地区を担当しています。もともとこの地区は露地野菜と施設野菜の複合経営をされている農家が多く、立派に農業経営が行われていました。

しかし、近年になってからは、後継者不足という言葉を目にするようになり、また農業を取り巻く環境等も悪くなり、決して安泰とはいえない状況です。今後、農業経営がもう少し安心して続けられる様な状況になることを期待しています。



南西部 中丸 英敏

中川（泉区・戸塚区）地区

中川地区を担当しています。中川地区は、県道瀬谷柏尾線沿いに市街化区域と市街化調整区域が混在している地域であり、鉄道の開通により急速に住宅地に変わりました。

このような住宅地に囲まれた畑で、野菜や果樹などを生産直売し、芋掘りやみかん狩りなどで地域の人たちと交流しながら、息子と共に農業を続けております。次世代に繋がるような農地保全策を期待しています。



南西部 杉山 定三

中川（泉区・戸塚区）地区

この地区は、ふれあいの樹林など緑地が多いところですが、農地は多くありません。しかし、野菜栽培をしている人は、スーパーやJAなどへ出荷したり直売したりしています。

私も少量多品目の新鮮野菜を「身土不二^{しんどふじ}」をモットーに直売しています。この地区の農地も減少しており、高齢化、税制、環境など、農家には厳しい状況です。微力ですが、皆様のお役に立つよう努力してまいります。



緑区の「十日市場地区」が農業専用地区に新規指定！

平成27年1月に、JR十日市場駅北側の市内でも有数の田園地帯である十日市場地区が、28番目の農業専用地区に指定されました。恩田川流域では初めての指定で、水田が広がる地帯です。地元水利組合が主体となり、地権者を対象とした説明会やアンケートを実施し3年の歳月を経て、21.6haが指定に至りました。

十日市場地区では、恩田川から堰^{せき}により農業用水を取水していますが、施設の老朽化により今後の用水の確保が課題となっていたため、農業専用地区制度を活用し、水田用の施設を再整備するとともに、畑地用のかんがい施設整備も行う予定です。

近年、水田のもつ多面的機能の評価が高まり、横浜市でも「横浜みどりアップ計画」の中で、水田地帯の保全策を強く打ち出し、支援を行っています。今後も十日市場地区の農業が振興され、良好な都市環境の保全に寄与することが期待されています。



問合せ

環境創造局北部農政事務所 ☎045-948-2480

環境創造局農政推進課 ☎045-671-2634

金沢区柴町を中心とする区域が「柴シーサイド恵みの里」に指定！

平成27年3月に、柴農業専用地区（金沢区柴町ほか）を中心とする区域が、「柴シーサイド恵みの里」として、南西部農業委員会管内で初の「恵みの里」に指定されました。

この地域は、東京湾を見下ろす眺望の良い高台に位置し、温暖な気候を生かして、かんきつ類や野菜などが生産され、地域の農家が農産物の収穫体験や直売等を行っています。

今年度は、じゃがいも掘り、みかん狩りなどの収穫体験を実施し、多くの市民の方に収穫の楽しさを体験していただくとともに、恵みの里地域内の直売所や地域のイベントなどの場で、新鮮な農産物の直売を行い、地元農産物の魅力をPRしました。

柴シーサイド恵みの里では、今後も地元農家が主体となり、市民が農とふれあい楽しむ場を提供するほか、地元農産物の直売などを通じて、地産地消を推進します。



問合せ

環境創造局南部農政事務所

☎045-866-8493

環境創造局農政推進課

☎045-671-2634

後編 記集

体験農業に参加した子どもたちが、畑の土で遊んだり虫をつかまえたり、とても楽しそうな姿が印象的でした。田畑が少なくなってきた昨今、子どもたちに農を身近に感じてもらう機会となりました。今後もさまざまな農業委員の活動を紹介していきたいと思えます。